

### 13 農林水産物及び加工食品に対する諸外国の輸入規制の早期解除について

政府は、農業の競争力強化に向けた「攻めの農林水産業の展開」の一環として、国内市場だけに頼らない農林水産業の育成を目指し、輸出倍増プロジェクト等を実施する方針を掲げている。

しかしながら、平成23年3月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以来、国内一部地域の農林水産物及び加工食品に対して、中国や台湾など諸外国による輸入規制が行われている。徐々にではあるが、輸入規制の解除や緩和を行った国がある一方で、韓国は福島県をはじめとする8県の水産物の輸入を全面禁止にするなど、事故から2年半以上経過した現在でも、輸入規制が継続され、風評による被害は、なお拡大の様相を示している。

これまで輸出に取り組んできた農林水産物及び加工食品の関係者は、一日も早く輸入規制が解除され、風評被害が収束することを待ち望んでいる。

については、農林水産物及び加工食品に対する諸外国の輸入規制の早期解除に向けて、政府間交渉の取組をより一層強化するとともに、その取組経過の情報について提供されたい。